

大阪府外来医療計画(案)に対する「大阪府保険者協議会意見」と大阪府の考え方

【募集方法】電子申請、郵便、ファクシミリ

寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

番号	ご意見・ご提言	大阪府の考え方
1	意向書の認知度100%を目標とする計画の実効性を上げるために、行政からの積極的な働きかけが必要と思われます。 また持続性ある外来医療を確保する観点から、大阪の地域特性に応じた課題の把握と、それに対する大阪独自の取り組みが必要と考えます。	府ホームページへの掲載をはじめ、保健所等への事前相談時などにおいて本計画の周知や関係機関と連携し本計画の積極的な情報発信に努めていきます。 また意向書の内容等について、二次医療圏域毎の地域医療構想調整会議等にて共有し、外来医療体制の現状把握に努めます。